

令和2年度事業報告

I. 概況

「令和2年度事業計画」に基づき、効率的な組織運営に配慮しつつ各種活動に取り組みました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、働き方・生活様式が変化してまいりました。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の維持強化を図るため、各単位会における会員確保、福利厚生制度の拡充、相互交流深化による一層の連携強化に注力しました。

公益事業活動においては、税の啓発活動として、各種税務関連研修や講演会等の充実を図り、建設的な税制改正に関する提言、地域社会における幅広い貢献活動、会員の自己啓発のための研修など、様々な活動を開催しました。

研修会活動については、決算法人・新設法人説明会、税制改正に関する説明会、企業の税務コンプライアンス向上のための研修などに引き続き積極的に取り組みました。

税制改正に関する提言については、アンケート等を実施し会員企業の要望を踏まえたうえで、中小企業の活性化に寄与する提言を行いました。

社会貢献活動については、各単位会が地域に密着した活動を行い、地域社会に貢献するとともに、県連で配付した教材や各種ツールを活用した租税教室を開催、併せて税の絵はがきコンクールを実施するなど法人会活動の公益性や存在感を一層高めることができました。

広報活動については、ポスター、テレビCMによるPRのほか、ホームページによる情報提供等や県連広報誌「ほうじん新潟」の発行、全法連機関紙「ほうじん」の配布などを行いました。

共益事業活動の面においては、組織の充実・強化について、会員増強を図るための全国的な「会員増強運動」を含め、各単位会の実情に応じた取り組みを進めました。

福利厚生事業については、全法連「会員企業を守りたいキャンペーン」の趣旨を踏まえ、県内単位会が一丸となって諸施策に取り組みました。

青年部会・女性部会の事業活動については、「青年部会合同セミナー」「女性部会合同セミナー」を新型コロナウイルス感染症の影響により延期とさせていただきました。

管理関係面については、各種規程類の整備を進めるなどガバナンス強化に取り組み、事務局運営体制の改善に努めました。

II. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 研修会・セミナー事業

県内研修参加人員等一覧

(令和2年度)

項目	単位会合計			県連		総合計	
	該当会数	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員	実施回数	参加人員
1. 税法・税務関係	13会	118回	3,118名	0回	0名	118回	3,118名
2. 経営・経済・金融	13会	55回	1,893名	1回	143名	56回	2,036名
3. その他の	13会	17回	20,171名	0回	0名	17回	20,171名
合計		190回	25,182名	1回	143名	191回	25,325名

② インターネットセミナーの提供

新しい研修会の提供として、県連及び各単位会ではホームページ上ネットで配信されるセミナーを開始しており、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が知っておくべき多彩なセミナーと講師陣を揃え、これまでにアクセス回数は県内93,182回で社員教育にも活用いただいております。

(2) 租税教育活動

① 各単位会にて租税教育活動を支援

② 若者を対象にした税の啓発用マンガ本については、「タックスフントとけんたくん」と「おじいさんの赤いっぽ」を租税教育を開催する学校に配付しました。

(3) 税の広報活動

① 「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」の配付

各単位会では、税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「会報」と全法連「ほうじん」年4回（季刊発行）を会員および一般向けに無料で配付しました。

② 新聞による税の広報

県連では、「e-Tax」の利用促進を図るため「税を考える週間11/11～11/17」に新潟日報朝刊へ「人脈がひろがる・社会につながる」のポスターを5段に掲載しました。

また、「確定申告期」にあわせて2/11朝刊に税の広報と「e-Tax」の利用促進のPRを5段に掲載しました。

③ ホームページによる税の広報

- 税制改正の確定時に速報版を掲載
- 各種研修会を掲載し、一般市民にも参加の案内
- 税法・税務・経営セミナー等に関する小冊子の作成、配布を一般市民にも案内

④ 「e-Tax」普及のための施策

「e-Tax」の利用促進を図るため単位会の役員企業が率先して利用し、そのシステムの重要性を深く認識してもらうために表彰制度を設け、利用率上位の単位会を表彰しております。

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を6月12日開催の税制委員会で取りまとめ、「令和3年度税制改正要望事項」として全法連へ提出しました。

新潟県法人会連合会がまとめた要望事項は、以下のとおり

令和3年度 税制改正要望事項 総論

第一 経済活性化への積極的取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大で、経済に甚大な影響をもたらしています。

世界経済は、戦後最大ともいべき危機に直面しています。

諸外国では、都市封鎖や外出制限により、需要の大幅な落ち込みと、サプライチェーンの寸断により供給制約が生じ、ヒトとモノの流れが急速に収縮している。一方我国経済は感染症の拡大により、国難ともいるべき厳しい状況で、個人消費は外出・イベントの自粛から、サービス消費を中心に悪化傾向が続くとみられる。また、企業の設備投資意欲も委縮したものとなっており、政府の月例経済報告では「新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある」との判断を示した。感染症拡大防止と医療体制の整備、治療薬の開発、雇用の維持と事業の継続などを柱とした緊急経済対策を決定し、施策の実行に取り組むこととしている。

新型コロナは、企業活動に深刻な影響を与え、資金力の乏しい中小企業は、事業継続の限界にきている。資金繰り支援、給付金措置、納税や社会保険の支払い猶予措置の制度が導入されているが、手続きのスピード化、簡素化を図る必要がある。状況によっては、適切かつ迅速な追加支援措置が必要と思料される。

コロナウイルス終息は、長期間を要する状況で、感染の動向に応じ、経済対策を躊躇なく、実行することが求められる。

また、昨年、消費税が10%に引き上げられたが、超高齢化社会が急速に進展する中、今回の一連の財政支出負担も加わり、財政の健全化と持続可能な社会保障制度の構築が引き続き重要な課題である。歳入・歳出の一体的改革の徹底、給付・負担のあり方の見直しが必要である。

第二 日本の財政状況と行財政改革の徹底

各国の財政状況は別紙1となります。

日本の状況はIMF（国際通貨基金）が発表した通り、たしかに借金が多いけれども資産も多く、日本が健全な財務状況にあることはIMFのグラフが示しています。しかも、日銀は10年金利がゼロ、それ以内でマイナス金利になるように、金利政策を実施しているので、政府が国債を大量に発行しても、現在の金利環境はそう簡単には崩れないと考えられる。

新型コロナ財政出動にも、十分対応できると考えます。

しかし注意も必要で、令和元年度予算編成は、歳入102.6兆円のうち税収は63.5兆円（前年度当初予算62.5兆円）、国債の新規発行額は32.6兆円（前年度当初予算32.7兆円）であり、公債依存度は31.7%（前年度32.2%）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020年度から2025年度に延期したプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

「コロナ危機」における財政対応はやむをえないが、この現実を正面から受け止め、政府には、引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。

特に国会議員の歳費の削減or（定数の削減）を提案したい。

		月額	年額	削減率	削減後年額
Ⓐ	給与	129万円	1,548万円	4/27 20%	1,238万円
Ⓑ	文書通信交通費	100万円	1,200万円	提案 50%	600万円
Ⓒ	立法事務費	65万円	780万円	提案 50%	390万円
Ⓓ	ボーナス		718万円	提案 50%	359万円
ⒷⒸⒹ合計			2,698万円		1,349万円

- ・ⒷⒸⒹを50%削減すれば、国会議員一人当たり1,349万円削減となる。
- ・国会議員全体713人（衆議院465人、参議院248人）では、1,349万円×713人=96億1,837万円の削減となり、これを新型コロナウイルス対策として、ワクチン開発や医療関係の整備に充当する。
- ・国会議員は、新幹線グリーン車代や往復航空券（月3回）が無料の待遇や、公設秘書費1,098万円も認められています。

第三 中小企業支援策について

緊急経済対策において資金繰り支援・給付金や補助金措置、雇用調整助成金の特例措置が導入されているが、これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要がある。また、税制面では納税猶予・欠損金の繰り戻し還付適用対象の拡大、固定資産税の軽減措置や社会保険料の支払い猶予も必要、コロナウイルス感染終息が見えない中で、必要に応じ、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していく必要がある。

第四　社会保障制度改革推進について

人口減少社会において過剰な公的債務の存在は、将来の成長を確実に阻害すると言える。コロナによる財政出動はやむを得ないが、引き続き、歳入・歳出一体的改革の取り組み強化、持続可能な社会保障制度の確立に向けた、負担の見直し、給付の適正化を進めるべきである。また、国と地方の役割分担の見直し、地方への財源移譲等、地方の行財政改革へ更に踏み込んで取り組むべきである。

第五　法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれていることから改善すべき点が多い。

このため、以下のこにつき要望する。

1 課税ベースの適正化について

法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。

2 外形標準課税について

中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。

第六　消費税制について

「少子高齢化を迎えて、社会保障財源が足りないから、消費増税をするしかない」という結論は問題ありと考える。

消費税というのは、物理論から言えば一般財源です。社会保障の目的税として使うものではない。諸外国においても、消費税を目的税としている例はありません。このままでは「福祉のためなら、いくらでも消費税は上げられる」という理屈になり、安易な増税が繰り返されることにつながります。

税収とは、「所得税」「消費税」「法人税」という3大要素から成り立っています。

税収全体が減り、プライムバランスが悪化傾向にあった状況で消費税の税率を上げると、消費税収のみ増えるかもしれません、景気の悪化に拍車をかけてしまい、所得税や法人税、つまり税収全体がさらに減少してしまうことになります。

また、令和元年10月から消費税の引き上げと、同時に軽減税率制度が導入されています。法人会としては「単一税率が望ましい」との主張に変わりない。また、2023年10月より（インボイス制度）適格請求書等保

存方式が導入される。本制度は、売上高1,000万円以下の免税事業者は、インボイスを発行できないことから、事業者間取引から排除されることが、懸念されている。免税事業者が取引から排除されることの無いよう配慮するとともに、本制度について、十分な周知徹底が必要である。

第七 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第八 地方税制について

1 固定資産税評価見直し

固定資産税は、賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 納税者の事務負担軽減の観点から「少額資産」の範囲を国税の中 小企業の少額減価償却資産30万円までかくだいすること。

2 事業所税について

事業所税は、市町村合併の進行により、課税主体が拡大するケース が目立つ、固定資産税と二重課税的な性格を有することから、廃止すべきである。

第九 マイナンバー制度について

少子・高齢化が加速する中で、社会、経済構造を変革し、行政コストを引き下げる為に、より一層のデジタル化が必要である。活用が低迷して いるマイナンバーカードの取得を更に推進し、本制度のインフラを最大限活用していく必要がある。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

- 1 ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっている が、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。
- 2 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認め ること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用と

して、損金算入を認めること。

3 不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。

4 会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。

第二 所得税関係

1 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

2 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなってい

る。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

3 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円（現行200万円）に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

1 親族外への事業承継に対する措置の充実

2 贈与税の控除額引上げ

(1) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。

4 課税財産の見直し

(1) 相続開始後に発生する相続に伴う費用（遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等）は、相続税の課税財産から控除すること。

以上

(2) 全国大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期となりました。

令和3年度 税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、
歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、
持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業は日本経済の礎。
活力向上のための税制措置拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。
本格的な事業承継税制の創設を！

(3) 県連等による要望実現のための提言活動の展開

全法連による提言活動と並行して、衆参両院の国会議員に対し、選挙区の地元法人会の役員等による提言活動を実施しました。

また、地方自治体に対する提言活動については、県連は、新潟県知事、および県議会議長に対し、また単位会は、単位会事務局所在地など、地元の市長および市議会議長に対して提言書を提出しました。

(4) 法人会の税制改正提言の主な実現事項（全法連）

法人会が提言した項目のうち改正が行われた箇所は以下のとおりです。

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">・中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靭化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	<ul style="list-style-type: none">中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

[地方税]

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えてであることから、負担増とならないよう配慮すべきである。	<ul style="list-style-type: none">令和3年度に限り、税額が増加する宅地等（負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る）及び農地（負担水準が100%未満の土地に限る）については、令和2年度の課税標準額と同額となります。

[その他]

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none">・少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。	<ul style="list-style-type: none">・子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。

(5) 全法連主催・税制委員セミナーへのWEB参加

開催日 令和3年2月16日

会 場 ハイアットリージェンシー東京

内 容 第1講座 「令和3年度税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官 小野平八郎 氏

第2講座 「今後の税・社会保障のあり方について」

講師 慶應義塾大学経済学部教授 土居丈朗 氏

3. 経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和元年度経営支援に関する研修会の実施状況

令和元年度の研修会開催は下記の通りであり、一般市民も参加しました。

【講演会等】

日 時 令和2年12月7日

場 所 ANAクラウンプラザホテル新潟

講 師 弁護士 橋下 徹 氏

テー マ 「激変する世界情勢において日本が進むべき道とは」

参 加 者 470名

(2) 社会貢献活動

各単位会が独自に取り組んでいる社会貢献活動については、ほぼすべての地域で実情に即した多彩な事業が実施され、地域社会に対する法人会の知名度向上、イメージアップに大きく貢献しています。

① [社会貢献活動特別講演会]

今年で23回目を迎える講演会は、令和3年3月6日（土）午後1時30分より、ANAクラウンプラザホテル新潟に於いて、スポーツジャーナリストの増田明美氏をお招きし、「自分という人生の長距離ランナー」と題して開催されました。毎年参加者から、タオルを持参していただき、医療や老人介護等の現場に、寄贈し、大変喜ばれており、今年は310名から持参していただいたタオル520本を、社会福祉法人新潟市社会事業協会に寄贈しました。

なお、参加者全員に地域美化運動としての花の種・法人会広報誌・小冊子を配布しました。

② 地域美化運動

花の球根や花の種を租税教室を実施した小学校に寄贈。子供達の手で学校にも美化運動を広げ、今後も続けて行くこととしています。

III. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強に関しては、会員の減少に歯止めをかけるべく、令和2年度も「前年以上の会員数確保」を基本方針とし、「役員1人1社獲得」を必達の目標として推進しました。

また、保険会社3社、税理士会、青年部会、女性部会及び各地域部会にも例年通り協力を要請しました。

しかし、会員数の減少の状況は続いており、引き続き努力すべき課題となっています。

会員数半年間の比較（令和2年12月末現在）

単位会 所管法人数	会 員 数			
	R 2 / 12月	2 / 6月	増減数	加入率 %
新潟	12,401	3,053	3,092	- 39 24.6
新津	1,735	644	654	- 10 37.1
新発田	2,421	862	868	- 6 35.6
燕西蒲	2,785	1,062	1,073	- 11 38.1
三条	3,450	1,659	1,676	- 17 48.1
長岡	5,391	2,172	2,183	- 11 40.3
小千谷	2,779	1,421	1,425	- 4 51.1
十日町	1,079	623	626	- 3 57.7
柏崎	1,391	616	617	- 1 44.3
高田	3,951	1,577	1,576	1 39.9
糸魚川	710	368	365	3 51.8
村上	1,005	584	584	0 58.1
佐渡	912	480	482	- 2 52.6
合 計	40,010 社	15,121 社	15,221 社	△100 社 37.8 %

(主な施策)

- ① 新設法人データの活用
- ② 会員企業が転出の際に、転入先の単位会から連絡させる。地域（単位会）を越えた会員紹介を実施
- ③ 各種研修会、新設法人税務説明会の会場で法人会のPRをし加入を促進する。

(2) 広報活動の充実

- ① 新聞広告によるPR

令和元年度のポスター「税を味方に、強い経営を。企業を支える80万社の経営者ネットワーク」を税を考える週間初日の11月7日に新潟日報朝刊に掲載し、法人会の存在をアピールしました。

- ② テレビCM（15秒）

令和2年度も県連独自製作のCM（会員募集中編）15秒を税を考える週間に合わせて50回放映しました。

(3) 青年・女性部会活動

① 青年部会活動

青年部会については「青年部会のあり方（指針）」に沿って、租税教育活動をはじめとする活動の充実を図るとともに各単位会とも引き続き「会員増強運動」を実施しました。

県連青年部会の「青年部会合同セミナー」は、新型コロナウイルス感染症の状況から見送りました。

② 女性部会活動

女性部会についての「女性部会のあり方（指針）」に基づきその充実を図るとともに、税に関する絵はがきコンクールをはじめとする税の啓発活動について、今後とも積極的に取り組んでいくこととしています。県連女性部会の「女性部会合同セミナー」は、新型コロナウイルス感染症の状況から見送りました。

③ 青年部会、女性部会諸会議

イ、県連青年部会正副会長会議

日 時 令和2年7月3日 にいがた法人会館

- 議 題 (1) 全法連青年部会連絡協議会(6／10)議事内容の伝達について
(2) 第38回県連青年部会合同セミナー（佐渡）について
(3) その他

日 時 令和2年11月6日 ホテルイタリア軒

- 議 題 (1) 全法連青年部会連絡協議会(11／5)議事内容の伝達について
(2) 法人会経営者大型保障制度（Jタイプ等）の推進について
(3) その他

ロ、県連女性部会正副会長会議

日 時 令和2年7月9日

- 議 題 (1) 全法連女性部会連絡協議会(6／5)議事内容の伝達について
(2) 県連女性部会合同セミナー（村上）について
(3) その他

ハ、全国女性フォーラム実行委員会

〔第10回〕 令和2年9月10日 にいがた法人会館

- 議 題 ① 新潟大会実施計画書について
② 新潟大会HP作成について
③ その他

〔第11回〕 令和2年10月14日 にいがた法人会館

- 議 題 ① 全国女性フォーラム新潟大会組織・役割について
② HPの進捗状況について
③ その他

〔第12回〕 令和2年11月25日 にいがた法人会館

- 議 題 ① 大会宣言について
② 講演会講師について
③ HPについて
④ 各部会の進捗状況について
⑤ その他

〔第13回〕 令和3年3月16日 にいがた法人会館
 議題 ① 11月に延期に伴う今後の活動について
 ② 各部会の現状報告
 ③ HP運営方法について
 ④ その他

県内単位会青年・女性部会員半年間の比較（令和2年12月末現在）

青年部 単位会	部員数			女性部 単位会	部員数		
	R 2/12月	2/6月	増減数		R 2/12月	2/6月	増減数
新潟	43	41	2	新潟	51	51	0
新津	15	15	0	新津	31	31	0
新発田	25	25	0	新発田	83	84	-1
燕西蒲	41	41	0	燕西蒲	62	64	-2
三条	91	89	2	三条	69	70	-1
長岡	28	28	0	長岡	33	33	0
小千谷	44	44	0	小千谷	50	50	0
十日町	43	43	0	十日町	40	40	0
柏崎	29	29	0	柏崎	42	43	-1
高田	82	81	1	高田	88	81	7
糸魚川	35	35	0	糸魚川	39	38	1
村上	50	49	1	村上	59	60	-1
佐渡	24	24	0	佐渡	46	47	-1
合計	550名	544名	6名	合計	693名	692名	1名

(4) 福利厚生事業

福利厚生事業については、全法連「会員企業を守りたいキャンペーン」の趣旨を踏まえ、県内単位会が一丸となって諸施策に取り組みました。

令和2年度 福利厚生制度収入保険料

(単位：円)

法人会名	令和元年4月～令和2年3月分保険料収入実績				令和2年4月～令和3年3月分保険料収入実績				大同生命 対前年度比	A I G 対前年度比	アフラック 対前年度比	三社合計 対前年度比	三社合計 対前年増減
	大同生命	A I G	アフラック	合 計	大同生命	A I G	アフラック	合 計					
新潟	1,121,624,466	266,020,370	184,386,997	1,572,031,833	1,061,884,726	280,757,530	170,832,632	1,513,174,888	94.7%	105.5%	92.6%	96.3%	-58,556,945
新津	142,133,052	33,011,100	67,301,976	242,446,128	132,137,276	34,467,340	66,674,215	233,278,831	93.0%	104.4%	99.1%	96.2%	-9,167,297
新発田	208,079,603	78,779,010	63,145,078	350,003,691	197,203,104	77,085,960	64,283,875	338,572,939	94.8%	97.9%	101.8%	96.7%	-11,430,732
燕西蒲	355,586,938	60,721,360	82,766,678	499,074,976	354,918,009	64,112,190	84,853,023	503,913,522	99.8%	105.6%	102.5%	101.0%	4,838,546
三条	817,178,410	69,912,890	77,773,174	964,864,774	793,075,179	70,948,340	73,643,341	939,667,060	97.1%	101.5%	97.3%	97.4%	-25,197,714
長岡	640,358,297	110,040,000	152,912,854	903,311,151	595,857,724	137,325,650	144,252,588	877,635,962	93.1%	125.0%	94.3%	97.2%	-25,673,189
小千谷	226,361,253	25,457,970	127,148,331	379,167,554	230,756,026	28,232,700	123,190,493	382,179,219	101.9%	110.9%	96.9%	100.8%	3,011,665
十日町	115,831,750	7,323,210	66,245,911	189,600,871	123,810,002	7,765,540	66,369,067	197,944,609	106.9%	103.2%	100.2%	104.4%	8,343,738
柏崎	112,671,482	24,182,900	47,014,140	183,868,522	110,063,777	24,921,180	38,879,554	173,864,511	97.7%	103.1%	82.7%	94.6%	-10,004,011
高田	533,251,072	44,723,010	79,016,729	656,990,811	522,083,233	46,164,390	79,519,201	647,766,824	97.9%	103.2%	100.6%	98.6%	-9,223,987
糸魚川	118,590,714	13,104,350	22,305,711	154,000,775	120,386,797	11,598,630	21,308,399	153,293,826	101.5%	88.5%	95.5%	99.5%	-705,949
村上	73,326,570	20,624,440	16,380,904	110,331,914	68,809,391	21,148,480	16,347,476	106,305,347	93.8%	102.5%	99.8%	96.4%	-4,026,567
佐渡	107,396,030	19,491,310	11,900,194	138,787,534	106,459,984	21,047,210	11,413,213	138,920,407	99.1%	108.0%	95.9%	100.1%	132,873
新潟県連	4,572,589,637	773,591,920	998,298,977	6,344,480,534	4,417,475,228	825,775,440	963,567,277	6,206,817,945	96.6%	106.7%	96.5%	97.8%	-137,662,589
全法連	208,421,285,043	57,476,937,400	37,620,426,758	303,518,619,201	202,755,244,682	61,570,865,910	36,559,310,402	300,885,420,994	97.3%	107.1%	97.2%	99.1%	-2,633,228,207

① 法人会福利厚生制度推進連絡協議会の開催

法人会と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度推進連絡協議会をブロック別に開催しました。

(R 2.8.4・R 2.8.7・R 2.8.20・R 2.8.25)

② 各単位会毎に実施している大型保障制度推進運動において総会時に表彰を実施しています。

③ 保険三社の加入状況について

R 3.3月現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
県連会員加入率	20.5%	12.5%	17.8%
県連加入企業数	3,182社	1,906社	2,706社

IV. 管理関係

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらにホームページ等により、一般市民に対する「税」をはじめとする様々な情報の発信や会活動のPRを図りました。

1. 諸会議等の開催状況

(1) 第8回通常総会

開催日 令和2年6月10日
場所 ホテルイタリア軒
出席者数 123名（委任状含む）

報告事項

- (1) 理事会承認事項
 - 令和元年度事業報告
 - 令和2年度事業計画
 - 令和2年度収支予算

(2) その他

決議事項

- 第1号議案 令和元年度決算報告承認の件
- 第2号議案 理事1名選任承認の件
- 第3号議案 その他

(2) 理事会

〔第1回〕 令和2年5月25日

みなし決議

- 第1号議案 令和元年度事業報告承認の件
- 第2号議案 令和元年度決算報告承認の件
- 第3号議案 県連功労者表彰の件
- 第4号議案 その他

〔報告事項〕 (1) 全法連功労者表彰について
(2) e-Tax推進表彰式について
(3) 福利厚生制度推進表彰について
(4) 「想いをつないで50年（会員企業を守りたい）キャンペーン」について

〔第2回〕 令和2年6月11日

場所 ホテルイタリア軒
出席者数 23名

第1号議案 代表理事（会長）の選定について

〔第3回〕 令和3年2月8日

場所 ANAクラウンプラザホテル新潟
出席者数 29名

第1号議案 令和3年度事業計画（案）及び予算（案）承認の件

第2号議案 令和3年度通常総会開催の件

第3号議案 その他

〔報告事項〕 (1) 令和3年度税制改正提言活動について

- (2) 令和2年12月末現在の会員数について
- (3) 「想いをつないで50年（会員企業を守りたい）キャンペーン」について
- (4) その他

【国税局幹部との協議会】（新型コロナの関係で国税局来県断念→口答報告）

開催日 令和3年2月8日

場所 ANAクラウンプラザホテル新潟

議題 (1) 国税局からの依頼事項

- ① e-Taxの普及と今後の対応
 - ② 企業の税務コンプライアンス向上への取組
 - ③ 租税教育・組織活性化の一層の充実に向けた取組（絵はがき等）
- (2) 国税局からの連絡事項
- ① 消費税軽減税率制度の定着に向けた取組について
 - ② 大法人のe-Tax義務化について
 - ③ ダイレクト納付の利用拡大について
 - ④ 令和2年度確定申告について

(3) 総務委員会（書面開催）

〔第1回〕令和2年5月20日

- ① 令和2年度第1回理事会を書面開催とする件
- ② 令和元年度事業報告承認について
- ③ 令和元年度決算報告承認について
- ④ 県連功労者表彰について
- ⑤ その他

〔第2回〕令和3年2月3日 ANAクラウンプラザホテル新潟

- ① 令和3年度事業計画・収支予算（案）
- ② 令和3年度通常総会開催について
- ③ その他

(4) 税制委員会

令和2年6月12日 にいがた法人会館

- ① 全法連税制委員会の結果報告について
- ② 税制改正に関するアンケート調査の結果について
- ③ 令和3年度要望書作成のための審議について
- ④ その他

(5) 厚生委員会（ブロック別に開催）

令和2年8月4日 ANAクラウンプラザホテル新潟

（新潟・佐渡・新津・燕西蒲）

令和2年8月7日 ホテルハイマート直江津

（十日町・高田・糸魚川・柏崎）

令和2年8月20日 北辰館

（新発田・村上）

令和2年8月25日 ニューオータニ長岡

（三条・長岡・小千谷）

- ① 全法連厚生事業等推進委員会の伝達について
- ② 福利厚生制度委託三社の今後の推進計画について
- ③ 大型保障制度について
- ④ その他

(6) 単位会専務理事・事務局等会議

[第1回] 令和2年10月27日 新潟グランドホテル

- ① 全法連専務理事会報告について
- ② 「想いをつないで50年（会員企業を守りたい）キャンペーン」について
- ③ 女性フォーラム（新潟大会）について
- ④ その他

[第2回] 令和2年12月18日 ANAクラウンプラザホテル新潟

- ① 全国専務理事会の報告について
- ② 「想いをつないで50年（会員企業を守りたい）キャンペーン」について
- ③ 女性フォーラム（新潟大会）について
- ④ その他

(7) 県内事務担当者対象研修会

令和2年10月27日 新潟グランドホテル

テーマ 「公益法人運営に関する注意点」

「助成金制度の意義や留意点」

講 師 全国法人会総連合 小林参与

参加者 28名

2. 全法連会議等参加

(1) 全法連理事会

[第1回] 令和2年6月10日 決議の省略により実施

(第35回理事会)

- ① 令和元年度事業報告（案）について
- ② 令和元年度収支決算（案）について
- ③ 役員候補者の選任について
- ④ 第13回評議員会（定時評議員会）について
- ⑤ 全法連役員等に対する功労者表彰の受彰者について
- ⑥ 事務局人事案件について

[第2回] 令和2年9月24日 全法連会館

(第36回理事会)

- ① 補充役員の選定について
- ② 令和3年度税制改正に関する提言について
- ③ 今後の全法連主催の大会について
- ④ 第14回評議員会の開催について
- ⑤ 令和3年度の資金配賦方針について

〔報告事項〕

- ① 新型コロナウイルス感染症による法人会運営・事業への影響につ

いて

- ② 令和2年6月末現在の会員数について
- ③ 福利厚生制度「想いをつないで50年（会員企業を守りたい）キャンペーン」について
- ④ 令和元年度分の助成金報告について
- ⑤ 資産運用について
- ⑥ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ⑦ その他

〔第3回〕令和3年3月22日 全法連会館

(第37回理事会)

- ① 令和3年度事業計画（案）について
- ② 令和3年度収支予算（案）について
- ③ 今後の会員増強施策について
- ④ 第15回評議員会（定時評議員会）について
- ⑤ 全法連職員就業規則の改定について
- ⑥ 全法連の変更認定申請について

〔報告事項〕

- ① 令和2年12月末現在の会員数状況について
- ② 令和3年度税制改正に関する提言活動について
- ③ 法人会事務局の強化について
- ④ コロナ禍の運営・特例措置等について
- ⑤ 福利厚生制度50周年関連事業について
- ⑥ 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告
- ⑦ その他

(2) 事業研修委員会

〔第1回〕令和2年7月7日 中止（予定していた会議議案）

- ① 令和2年度の事業研修関連事業の取り組みについて
- ② 令和元年度研修参加人員等について
- ③ 税務コンプライアンス向上施策について
- ④ その他

〔第2回〕令和3年2月5日 全法連会館

- ① 令和2年度の事業研修に関する活動報告
- ② 令和3年度の事業計画及び予算について
- ③ 令和2年度以降の研修参加率向上表彰等の取扱いについて
- ④ コロナ禍における法人会の効果的な取り組み事例について
- ⑤ 税務コンプライアンス向上施策について
- ⑥ その他

(3) 組織委員会

〔第1回〕令和2年9月9日 全法連会館

- ① 会員数について
- ② 会員増強施策について
- ③ コロナ禍における対応について
- ④ 会員増強に関する事例紹介について

⑤ その他

〔第2回〕令和3年3月3日 全法連会館

- ① 令和2年度の会員増強結果について
- ② 令和3年度の活動方針について
- ③ 退会防止策について
- ④ その他

(4) 税制委員会

〔第1回〕令和2年7月14日 中止（予定していた会議議案）

- ① 「令和3年度税制改正に関する提言」の基本スタンスについて
- ② 起草検討会の設置について
- ③ その他

〔第2回〕令和2年9月10日 全法連会館

- ① 令和3年度税制改正に関する提言（案）について
- ② 本年度の提言活動について
- ③ その他

〔第3回〕令和3年2月17日 全法連会館

- ① 令和2年度における税制に関する活動総括
- ② 令和3年度事業計画
- ③ 令和4年度税制改正に関する提言の策定
- ④ 提言策定に向けた取り組み
- ⑤ その他

(5) 広報委員会

〔第1回〕令和2年7月10日 中止（予定していた会議議案）

- ① 令和2年度の広報関連事業の取り組みについて
- ② アンケート調査システム
- ③ その他

〔第2回〕令和3年2月15日 全法連会館

- ① 令和2年度の広報関連事業の総括（報告事項）
- ② 令和3年度の広報関連事業の活動方針（案）
- ③ アンケート調査システム
- ④ その他

(6) 厚生委員会

〔第1回〕令和2年7月17日 中止（予定していた会議議案）

- ① 「想いをつないで50年（会員企業を守りたい）キャンペーン」追加施策について
- ② 福利厚生制度の法人会役員加入率向上について
- ③ 協力3社推進策について
- ④ 報告事項等
- ⑤ その他

〔第2回〕令和3年1月28日 全法連会館

- ① 令和3年度事業計画等について
- ② 協力3社の推進計画等
- ③ 報告事項等

- ④ その他

(7) 総務委員会

〔第1回〕令和2年7月3日→中止（予定していた会議議案）

- ① 令和2年度の総務関係事業について
- ② 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について
- ③ モデル就業規則の今後の改定について
- ④ 法人会事務局の強化について
- ⑤ その他

〔第2回〕令和3年2月25日 全法連会館

- ① 令和2年度総務関連の活動状況について
- ② 令和3年度事業計画（案）について
- ③ 全法連職員就業規則の改定について
- ④ 全法連の意見認定申請について
- ⑤ 法人会事務局の強化について
- ⑥ その他報告事項等

(8) 全国県連専務理事等会議

〔第1回〕令和2年4月9日 中止（予定していた報告内容）

- ① 令和2年度事業計画及び収支予算について
- ② 令和2年度助成金の主なポイントについて
- ③ 令和2年度の会員増強施策について
- ④ 「想いをつなぐ50年（会員企業を守りたい）キャンペーン」について
- ⑤ その他

〔第2回〕令和2年8月21日 全法連会館

- ① 会員増強財政状況について
- ② 税制改正に関する提言について
- ③ 令和2年6月末現在の会員数について
- ④ 法人会事務局の強化について
- ⑤ 助成金制度について
- ⑥ その他

〔第3回〕令和2年12月10日 全法連会館

- ① 会員増強支援策について
- ② 会員向け支援事業について
- ③ 令和2年度助成金の対応について
- ④ マイナンバーカードの促進について
- ⑤ その他

(9) 全法連青連協定時連絡協議会

〔第1回〕令和2年6月10日 全法連会館

- ① 令和2年度の事業計画
- ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ③ 租税教育活動
- ④ 部会員増強運動
- ⑤ 法人会アンケート調査システム
- ⑥ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進

⑦ その他

[第2回] 令和2年11月5日 リモート参加

- ① 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ② 租税教育活動
- ③ 令和元年度青年部会員増強運動の結果
- ④ 「法人会全国青年の集い」佐賀大会
- ⑤ 役員の選任
- ⑥ 経営者大型保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑦ 法人会アンケート調査システム
- ⑧ その他

(10) 全法連女連協定時連絡協議会

[第1回] 令和2年6月5日 全法連会館

- ① 令和2年度事業計画について
- ② 「法人会女性フォーラム」愛媛大会について
- ③ 「法人会女性フォーラム」新潟大会について
- ④ 税に関する絵はがきコンクールについて
- ⑤ その他

(11) 【新任事務局長セミナー】

令和2年8月20日 アルカディア市ヶ谷（開催延期）

(12) 【第37回事務局セミナー】 ライブ配信

令和3年3月5日 13:30～16:10

「会計セミナー～これだけはおさえておくべき会計知識と決算書の見方～」

講師 公益財団法人・公益法人協会

相談室専門委員・公認会計士 齊藤 健 氏

3. 局法連会議等参加

(1) 令和2年度通常役員総会

令和2年8月27日（書面による議決）

- ① 令和元年度事業報告並びに収支決算報告について
- ② 令和2年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について
- ③ 役員の一部変更（案）について

(2) 正副会長会議（中止）

(3) 国税局幹部との協議会（中止）

(4) 事務局長会議

[第1回] 令和2年7月3日（テレビ会議）

- ① 局連活動状況報告
- ② 正副会長会議・国税局幹部との意見交換会の開催について
- ③ 令和2年度通常役員総会の開催について
- ④ 通常役員総会への上程議案について
- ⑤ 税に関する絵はがきコンクールについて
- ⑥ 全国女性フォーラム新潟大会について
- ⑦ 調査課所管法人税務研修会の開催について
- ⑧ その他

[第2回] 令和2年10月30日 パレスホテル大宮

- ① 局連活動状況報告
- ② 事務局担当者研修会の開催について
- ③ その他

〔第3回〕令和3年2月19日（オンライン開催）

- ① 局連活動状況報告
- ② 令和2年度収支決算額の推移について
- ③ 令和3年度事業計画（案）及び予算（案）について
- ④ 全法連功労者（事務局枠）候補者の推薦について
- ⑤ その他

（5）青年部会連絡協議会・正副会長会議

〔第1回〕令和2年6月10日 中止（予定していた議案）

- ① 令和2年度の事業計画
- ② 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ③ 租税教育活動
- ④ 部会員増強運動
- ⑤ 法人会アンケート調査システム
- ⑥ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑦ その他

〔第2回〕令和2年11月5日 ホテル一畠

- ① 財政健全化のための健康経営プロジェクト
- ② 租税教育活動
- ③ 令和元年度青年部会員増強運動の結果
- ④ 「法人会全国青年の集い」佐渡大会
- ⑤ 役員の選任
- ⑥ 経営者大型総合保障制度（Jタイプ等）の推進
- ⑦ 法人会アンケート調査システム
- ⑧ その他

（6）6県連女性部会連絡協議会 会長会議 中止

4. その他行事参加

- （1）第37回法人会全国大会（宮城大会） 延期
- （2）新年賀詞交歓会及び叙勲・納税長彰彰受章祝典 中止
- （3）第33回法人会全国青年の集い（佐賀大会）部会長サミット 延期
- （4）第32回法人会全国青年の集い（佐賀大会） 延期
- （5）第14回法人会全国女性フォーラム（愛媛大会） 延期
- （6）関東信越法人会連絡協議会講演会 中止
- （7）局法連主催 管内事務局担当者研修会

〔日 時〕 令和2年12月1日（ウェブ開催）

〔研修会第1講座〕 「助成金を活用した公益事業実施に係る留意点」

〔講 師〕 全国法人会総連合 財務部
部長 山田 芳彦 氏

〔研修会第2講座〕 「デジタル化に向けた税務行政の取組」

〔講 師〕 関東信越国税局 課税第二部 法人課税課
課長補佐 中村 修 氏